

質問事項に対する回答書⑤

(件名)北陸自動車道 中之口川橋床版取替工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	5月13日	特記仕様書 金抜設計書 設計図②道路計画編 3	P7-P9 P10 P145-P160	8-6 B-8(93、94)	交通規制工の施行ステップ図に中央分離帯規制(舟形)が含まれていますが、金抜設計書の規制工には路肩規制4回と車線規制20回のみ計上となっております。追越車線規制の計上回数20回は上下線同時規制が20回という認識でよろしいですか。	単価項目「19-(1) 交通規制工 車線規制 II × 1 × 0(N)」の数量の20回は、特記仕様書25-18「交通規制工」に記載のとおり、単価項目の末に(N)と記載されている夜間作業に対し、上下線別でそれぞれ車線規制を計上しています。